

奈良県告示第二百号

平成十二年十月奈良県告示第二百七十四号（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のように改正する。

平成二十一年十月十六日

奈良県知事 荒井正吾

表奈良県立大学入学者選抜の項の次に次のように加える。

手話通訳者登録試験	科目別得点
合格発表の日 から起算して 一月間	福祉部障害福祉課